

# 最近の管内情勢について

いわき労働基準監督署署長 針 生 達 矢

会長をはじめ貴協会会員の皆様には、日頃より当署の行う諸施策にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、当署が管轄するいわき市では、現在、河川工事等の災害復旧・復興工事が各所において施工されています。

また、新型コロナウイルスの感染については、第7波を迎えたといわれています。いわき市でも、職場におけるクラスター、感染者や濃厚接触者の増加による就業者確保の困難化、医療機関への外来患者の増加による繁忙、飲食店やサービス業への来客の減少による事業不振など、企業活動に様々な影響を与えています。当署にも、これらに関する相談が労使双方から寄せられています。

また、長時間労働の改善や働き方改革等の「魅力ある職場づくり」についても重要な政策課題であり、令和6年度の施行が予定されている医療機関や建設業、運輸交通業における法定時間外労働の上限規制適用に向け、中小企業に対する支援についても引き続き推進していく必要があります。

さらに、本年度が最終年度となっている第13次労働災害防止対策（13次防）に基づく労働災害の防止5か年計画についても、目標の達成に向け、最重点課題として推進していかなければなりません。

特に本年、いわき市内の事業場では、既に5人の方が労働災害により亡くなられており、休業災害を含む災害件数も増加傾向が続いているため、13次防の目標達成に向け、非常に厳しい

状況になっています。

最近の労働災害の発生状況を見ますと、特に幅広い業種において転倒災害が多数発生しており、全災害のおよそ4分の1を占めています。また、今年は高温の日が続いたことから、熱中症の発生も目立っています。

このような状況の中、当署では、現在、復旧作業における労働災害の防止、職場における感染防止、コロナ禍における企業や労働者に対する支援策の紹介等に取り組んでいます。

特に、死亡災害が多数発生している建設現場や工場等の装置産業に対する立入り指導・パトロール等を実施するほか、建設業については、建設業労働災害防止協会が実施している「福島県建設業ゼロ災宣言運動2022」に基づき、多くの建設業者が「ゼロ災宣言」し、自主的に安全活動に取り組むよう働きかけています。

なお、署からの迅速な情報発信の一環として、（一社）いわき労働基準協会のホームページに開設されている「労基署通信」に「署長室からのお知らせ」を隔週ペースで掲載し、法改正情報や労働災害発生速報、補助金の情報など、皆様のお役に立つ情報を発信しておりますので、ぜひご一読ください（「いわき労働基準協会」で検索）。

このように、重要な課題が山積していることから、当署においては、職員一丸となって諸施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。